

## 会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第8回）
開催日時	平成25年7月11日（木）午後2時10分から午後4時まで
開催場所	田無公民館2階第2学習室
出席者	出席委員：羽豆座長、須永副座長、藤田委員、佐々木委員、堀内委員、松村委員、高野委員、西嶋委員、渡辺委員、西原委員、鈴木委員、宮田委員、橋本委員 事務局：櫻井教育部長、飯島教育部特命担当部長、坂本教育企画課長、山本学校運営課長、西谷教育支援課長、磯崎社会教育課長、田中公民館長、奈良図書館長、内田統括指導主事、大平主幹（公民館）、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 傍聴人：0人
議題	1 委員の依頼 2 教育部長あいさつ 3 会議録の確認 4 西東京市の教育目標（案）について 5 次期教育計画構成案について (1) 第7回検討内容を踏まえた修正箇所の報告 (2) 構成案の検討 6 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市教育計画策定懇談会委員名簿 資料2 西東京市教育計画策定懇談会第7回会議録（案） 資料3 西東京市の教育目標（案） 資料4 西東京市次期教育計画 構成案（修正版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>開会</b> 事務局： 欠席者、資料の確認</p> <p><b>議題1 委員の依頼</b> 西原委員：</p>	

自己紹介

議題2 教育部長あいさつ

櫻井教育部長：  
あいさつ

議題3 会議録の確認

第7回西東京市教育計画策定懇談会の議事録について、修正等の確認  
(誤字修正) 教論 教諭

議題4 西東京市の教育目標(案)について

事務局：  
説明

議題5 次期教育計画構成案について

(1) 第7回検討内容を踏まえた修正箇所の報告

羽豆座長：  
質問、意見等があればお願いしたい。

○藤田委員：

「1(3)健康と体力の育成」だが、「学校における食育の推進」はなぜ削除したのか。保護者の立場としては削除する必要があるのだろうかという気持ちだ。

○事務局：

「学校における食育の推進」は削除になったが、具体的な施策としては「家庭や地域と連携した望ましい食育の推進」として行っており、学校において食育の全体計画を作り、指導していることは変わっていない。

現在行っている家庭や地域と連携した望ましい食育をきちんと身につけさせることを重点化し、今後5年間で進めていきたいと考えている。

羽豆座長：

学校がやらないということではなく、以前よりも密度を濃くするということだ。

○藤田委員：

学校・家庭・地域とあり、学校を省く必要があるのだろうか。

○西原委員：

文章に主語がなく、いきなり学校教育について語られている。「連携した」とあると「学校が」と読むのだと思うが、主語をはっきりと示したほうがよいのではないか。

羽豆座長：

確かに主語が隠れているが、内容的には学校を中心にと考えることも大事ではないだろうか。

○事務局：

「「生きる力」の育成」に向けてだが、基本的には学校教育に関わる全てのことだ。学校という主語はないが、学校でやっていくことと理解いただければと思う。

○宮田委員：

「4.安全教育の推進」には学校と入っている。「3.食育の推進」も意味合いは同じだが、学校ときちんと入っていれば、丁寧でわかりやすい。

羽豆座長：

文章というより、内容項目を表した文言だと思う。

重要な要素項目のフォームとして、主語述語の文章とは多少違うことを理解いただきたい。

○宮田委員：

「1 (1) 確かな学力の育成」の「2.学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進」だが、「習熟度別指導」は一般的な言葉なのだろうか。わかりやすい説明はしないのか。

○事務局：

資料はまだ見出しの段階であり、今後見出しの詳細文章が入ってくる。  
難しい言葉については、索引をつける予定だ。

○事務局：

現行計画でも、文章による説明を掲載している。

羽豆座長：

「2 (2) 学習環境等の整備」の「1.人にやさしい教育環境の整備」に「特別教室へのエアコン設置の検討」とあるが、普通教室にも設置を検討するという文言が必要ではないか。

○事務局：

普通教室へのエアコン設置は25年度に終了予定であり、次に特別教室への設置を検討している。今年度は普通教室の2期目の学校に全て設置する準備が進んでおり、24年度、25年度の2年で全校設置する。

羽豆座長：

「1「生きる力」の育成に向けて」「2「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の充実に向けて」は資料に示した方向性とする。

(2) 構成案の検討

3.一人ひとりを大切にす教育の推進に向けて

事務局：

## 資料説明

○渡辺委員：

(補足説明) 特別支援教育検討委員会として、特別支援教育に関わる課題を検討している。

検討委員会の座長として、内容を進めてきた。

何点か補足をしたい。

まず「一人ひとりを大切にす教育の推進に向けて」だが、特殊教育から特別支援教育へということで国の施策タイトルが変わった。平成19年に体制が整い特別支援教育元年として、様々なことが動き始めた。

西東京市も国の施策にあわせて動いているが、それ以前の様々な仕組みを継続しており、それらを整理しさらに前進していくために、今後の姿を見据えて全体像をつかみ、教育を進めていくということをタイトルでは表現している。

特別支援教育という言葉の元に動いているが、根幹は子ども一人一人のニーズに応え、そのニーズに沿った教育をしていくことだ。それまでは特別な教育を必要とする障害のある子どもの学ぶ場、教育の場をいかに充実させていくかという流れで歴史を築いてきたが、一人一人のニーズに応えるという視点に切り替えたことは大きな転換だ。

西東京市としても一人一人を大切にす教育を推進していこうとまとめた。都も施策を進めており、第三次特別支援教育推進計画が進行しているが、市立・区立の小中学校の問題も提案されており、都の三次計画の構想も受けて西東京市での方針も含められている。具体的には、「(1) 通常の学級に学ぶ子どもたちのニーズを捉えて」に通常の学級の課題を取り上げた。

「(2) 特別支援学級の発展と充実」で特別支援学級の課題をあげている。障害のある子どもたちの特殊な問題ではなく、全ての子どもに可能性があるということ、通常の学級にいる子どもたちについても、それぞれのニーズを捉え対応していくという全体の枠組みで進めていくとしている。

「(1) 1.各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築」、「2.多様な教育資源」は、通常の学級として何をし、どういう手を打つかという内容だ。1.では市全体のシステムとして、「指導や支援を充実させる計画策定の工夫」をあげ、市内全ての学校で統一した様式の書式を作り、その書式に沿って話を進め、子どもの実態把握や対応策を検討し、試行しているところだ。

小学校から中学校に進学する際に、クラスや学校が変わっても的確に情報を整理できるシステムを構築し、データを揃えすぐに話を始められるツールを工夫し、各学校で活かして話し合いが進む方法を試行しており、内容を深めているところだ。来年度には全校で動き出し、さらにシステムを高めていく。

ツールに併せ、教育委員会がバックアップするために専門家を学校に派遣し、教育委員会全体で一人一人のニーズに応えるという専門家の派遣制度の充実も検討している。

そのようにして方針を立て、そのあと具体的に「2.多様な教育資源」として、人員の配置や新しい制度を利用するといった形で具体的な資源を充実させていく予定だ。「通級指導や特別支援教室」だが、都の施策として提案されており、まだ東京都もモデル事業の段階だ。最終的な形は見えていないが、通常の学級での支援の充実として、西東京市にある通級を活用し、各学級での支援の充実につながるようにしていくことだ。

「(2) 特別支援学級の発展と充実」だが、今までは特別支援学級で完結しているイメージで、通常の学級において指導の難しい子ども、手がかかってしまう子どもは特別支援学級に、という見られ方もあった。それを一人一人の必要に応じて、特別支援学級の中身を整備して取り組むということだ。

これまでも知的障害と情緒障害という枠組みで特別支援学級を設置し取り組んできた。特に情緒障害は教育制度全体でも変遷を経てきており、もともとは情緒障害教育の一部であった自閉症が、世の中の認知や研究が進み、ひとつの項目として取り上げられてきた。なおかつ情緒障害教育は、十分に確定した形を全国的に示されておらず、非常に揺れ動いてきた部分だ。西東京市では情緒障害学級は何十年も歴史があり東京都の中でも珍しい存在だが、時代の要請に応じて現場で実践を作り上げ、過去のものを継続していくという状況ではない。

時代の要請に応じた内容に整備していく必要がある。

日本全体で福祉制度が進み、知的障害は社会福祉のサービスを確定してきているが、ここ10年で発達障害に関する認知も広がり、発達障害者支援法という法律ができた。ただそこから発達障害に対する具体的な施策が法律では未完成な状態だ。発達障害者支援の理念はあるが、具体的な支援が確立していない中で、教育については特別支援教育の中で自閉症やLDやADHDの教育が動き出しているという状況であり、世の中全体の発達障害への支援の進み具合と矛盾している。そこを捉え、将来を見据えた教育を進めていくこととして、特別支援学級の内容整理を提案している。

「(3) 相談機能の充実」だが、今までの教育相談はカウンセリングが中心で成果を上げてきた。しかし社会的な背景で問題を起こしている場合に、福祉的なアプローチや学校の教育場面、心理相談だけでなく、家庭を支えていくことにも関わる必要性が見えてきた。学校だけでは完結しないので、教育相談からさらに行政にある様々な機能をつなぎ、子どもをあるいは背景となる家庭を支えていかないと難しい状況だ。そういうところに応えていく機能を充実させる項目をあげている。

「(4) 教育実践を支えるセンター機能や研修の充実」は、(1) (2) の個に応じた教育を進めていくにあたり、担任の努力だけに任せるのではなく、ノウハウの伝達や組織的な対応をしていくために、常に組織的にバックアップしていく、あるいは情報共有していけるように西東京市全体として力を高めていく役割を強化していく必要があるとして3つをあげている。

羽豆座長：

補足に対して質問があれば、お願いしたい。

○藤田委員：

「(2) 特別支援学級の発展と充実」だが、知的、自閉症、情緒障害とあるが、情緒障害だけに「市立小中学校との連携の確立」とある。知的と自閉症は連携しないのかと見えるのではないだろうか。

○渡辺委員

知的障害学級と自閉症教育の学級は学校内の一部の学級なので、学校の中で交流、共同は組み込まれており、連携というよりもそもそも一緒になっている。

情緒障害教育においても、一緒にやっている状況はある。知的、自閉症はずっとその

学校で成長していくという発想だが、情緒障害教育は状況（心の状態）が改善されれば、住んでいる近くの学校に戻るといった発想があるので、さらに広がりが必要ということだ。

○藤田委員：

解説を聞けばわかりやすい。興味のある人や、グレーゾーンと言われている人たちはよく読むかもしれないが、見出しで大まかな内容を把握する人がほとんどだと思うので、説明があれば不安感を取り除けるのではと思う。

羽豆座長：

意見についてはひとつの考えとして、また検討してほしい。

○鈴木委員：

質問だが、就学前の特別支援教育は計画のどこに入るのか。「1「生きる力」の育成に向けて」の追加項目に「小学校入学時における支援の充実」とある。

就学時の様々な支援のことだと思うが、そこに至る前の初めて集団に入っていく保育園や小学校などの教育機関での関わりとしての特別支援を市で設定していくものはあるのか。

「(2) 特別支援学級の発展と充実」は、知的、自閉症、情緒障害の3本立てだが、身体障害児は市では見ないのか。大まかな計画には入れる必要はないのだろうか。

○事務局：

(1)、(2)にも関係あるが、今は「(3) 相談機能の充実」に「移行期の支援の継続に関する取組の充実」でカバーしている。就学前のことは現在、就学支援シートを使い、ひいらぎや保育園などで連携や事前の就学相談など行っている。

入学してからさらにその先として障害福祉との連携という意味合いで含ませている。身体障害については、相談機能で横の連携という中に含めていきたい。

○鈴木委員：

追加項目に「相談事業連絡会の充実」とあるが、こういった範囲を含んでいる事業なのか。連絡会の主管は教育委員会なのか。

○事務局：

市民相談から子育て、保育園、庁内の各相談業務、また関係外部など、相談ネットワーク機能ということで全体を捉えた連絡会議となる。

現在は秘書広報課が担当しているが、もっと使いやすい、動きやすい形にしていこうというものだ。

羽豆座長：

移行期という言葉はどうか。一般的にわかるだろうか。

○鈴木委員：

わかりにくい。就学前ではなく小学校から中学校へ進学というイメージだ。

義務教育終了後の大人になるまでの期間も移行期に含まれるのか。

○事務局：

切れ目のない支援という言葉を使ってはいたが、のりしろを持ちながら変わり目を移行期という言葉にした。いただいた意見を検討したい。

○宮田委員：

通常学級、特別支援だが、タイトルを「3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」とすると、障害児を大事に育てることにも当てはまると思うので「個性」を入れてほしい。

また学校の一般的な部分として、いじめの問題に対する取組、市として不登校への対応策があるならば、いじめ問題についてもあったほうがよいのではないだろうか。

「3 (2) 特別支援学級の発展と充実」だが、発達障害という言葉はどこかに入れたほうがよいのではないか。最初から分離するのではなく通常の学級にいるが、授業によっては違う教室（特別支援学級）なのだから、そういう意味ではワンクッションとして、発達障害の対応があってもよいと思う。

「(3) 相談機能の充実」だが、やろうとしていることもわかるが、「相談機能」でなく「教育相談」という言葉はあってもよいのかなと思う。

八王子市では特別支援学級の増設や教員の充実を目指すという都の施策を踏まえ、市独自の見解も示されている。西東京市でも独自のものをやってもよいのではないだろうか。

○事務局：

いじめ問題については、「1 (2) 豊かな心の育成」に「③いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進」として項目をあげている。

生活指導の徹底、関係機関との連携として主に教育支援課、相談機能の連携は関係機関との連携に入ってくる。

項目としては関係機関との連携の中でいじめ防止に向けた取組を行うという文言を入れるよう準備を進めている。

羽豆座長：

「個性」という表現についても、今後の検討材料にしてほしい。

発達障害に関しては現実的な課題だ。ヒアリング調査のデータにも発達障害の理解・啓発があがっている。

調査を活かした策定を考えるとこの文言も必要だろう。

○松村委員：

移行期の支援になるのかもしれないが、小学校では生徒一人一人に担任の目が届いているように思う。

不登校の子どもが担任のフォローにより、小学校には通えるようになった例がある。

しかし中学校では担任との距離ができ、入学後しばらくは登校するが不登校になる。

小学校では一生懸命不登校児をフォローしていた子どもたちも、それぞれ自分のことで忙しくなり距離ができしまい、また不登校になり、そのまま3年間学校に行けなく

なってしまった。

中学校に入学するときに申し送りはあったと思うが、その後のフォローは移行期の支援でしかできないのだろうか。違う体制は取れるのだろうか。

○西嶋委員：

不登校対策委員会があり、小学校のときに休んだリストは上がっている。中学校入学時に、対策を立てられるようにデータのやり取りは行っている。

ただ中学校で不登校が顕著になるのは、自我も芽生え、自分の意思で「行きたくない」という気持ちになるので、増えているところもある。

市全体で生活指導のギャップをなくすように、小中連携で円滑に支援できるように動いている。

○橋本委員：

戻るが、「1 (3) 健康と体力の育成」の「1.たくましく生きるための健康と体力づくりの推進」だが、アレルギーに関する項目が削除になっている。心でも体でもなく、摂取するものや環境で発症するので、特別支援に入るのかと考えていた。

授業で子どもたちに麦茶を提供しようと話し合ったときに、麦茶の麦に養護教員が反応したことがあった。

また牛乳アレルギーのある子どもでは、隣の席の子どもの飲んだ牛乳が飛沫し目に入り大変なことになったという例を聞いた。

今の子どもはアレルギーに関して激化している。アレルギーなどに関してはどの分野に入るのだろうか。

○高野委員：

アレルギーや疾病といった細かい部分ではないが、「1 (3) 健康と体力の育成」は健康教育という大枠で5年間進むという考え方がある。

アレルギーは大切なことで教育委員会も取り組んでいる。また薬物乱用の教育、喫煙など様々なことも入ってきているので大枠での考えで削除したのではないかと思う。健康教育という言葉で、一つだけ特化しなかったのではないだろうか。

○事務局：

アレルギーへの対応は大切な項目になっており、健康に関する指導の充実や家庭と連携した生活習慣の確立、食育の推進などに入れていく予定。

各学校ではアレルギーへの対応としてマニュアルを作成し、事故のないように細かな計画を立て、各職員に周知徹底しながら、安全な給食、食生活を送れるように取り組んでおり、本文中に文言としては入れていく。

羽豆座長：

質問だが、市内において子どもたちの重複障害は増えてきているのか。

○渡辺委員：

障害の重複は、ひとつは特別支援学校に通う必要のある子どもで重い障害が重なっていることはある。もうひとつは発達障害という言葉でくくられているが、自閉症、LDな

どは完全に解明されているわけではない。

日々の生活で見せている問題は状況によって変わるため、時期によって診断名が変わり、障害名をつけると重複することもある。

障害の重複という捉え方よりも、いまの状況を一つひとつきちんと捉えて、それを引き起こす要因を捉えることが大事だと思う。

先ほど話したシステムでは、難しいケースは学校だけではなく、多角的にアセスメントし、子どものことを捉えることを大事にしようという方針を出している。

○西嶋委員：

文言について、文科省や東京都の施策に準じて作成しているが、都の表記は漢字で「一人一人」となっている。市では意図的に「一人ひとり」としているのか。

○高野委員：

「3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」だが、全体的に専門用語が多く難しいと感じる。

文言を統一するか、言葉の意味の説明を多くする必要がある。例えば、「特性」と「個のニーズ」は違う意味で使っているのか。

移行期は一般で使わない。

一般の人が読んだときにわかる言葉にしたほうがよい。もっと平たく書いたほうがよいと思う。また「相談事業連絡会」とあるが、多くの連絡会があり、ここにいきなりあると何だろうと思ってしまう。

羽豆座長：

理解しやすい内容になるよう検討してほしい。

○西原委員：

「3 (3) 1.相談体制の充実」だが、「社会の情勢や変化を捉え、その課題に对应していく専門性の向上」とある。

これは社会情勢や変化を考えてその課題に对应していくということだがものすごいことだ。

この内容を教えてほしい。前に「部局横断的ネットワークの充実」という言葉が入ると、あらゆる分野を学んで鑑みて相談していくことと考えられないだろうか。また「一人ひとりの状況を的確に捉える専門性の向上」だが、「相談事業連絡会を行い、0歳から18歳まで育ちあがっていく継続的支援を充実する」としたほうがわかりやすいのではないか。

○事務局：

ただ相談だけでなく、ソーシャルワーク的な力やコーディネート力が必要になってきている。そういったスキルもあげていかなければならない。文言についてはわかりやすい言葉にしたい。

羽豆座長：

よく論争される問題のひとつに「ニーズ」がある。ここには教育的なニーズとして、

子どもの成長や教育に関すること、教育的な面のニーズだとはっきりさせたほうがよいのではないかと。ニーズを広く解釈されると、意味がぼやけてしまう。

#### 4 社会全体での教育力の向上に向けて

事務局：

説明

○西原委員：

市民がNPOを立ち上げ、子どもの事業や講座を企画する場合はどこに入るのか。

○事務局：

公民館事業の充実などに入ると思う。4、5については多様性があるので、どこに入るかは少し時間をいただきたい。

○鈴木委員：

「(1) 家庭の教育力向上の支援」に関わると思うが、家庭を見ていくという意味では、子ども家庭支援センターなどはこの中に入ってこないのか。

○事務局：

タイトルだけでは内容がわからないところもあり、今後文章化した後に各課に確認してもらおう。今回は教育部の関係部署のみの掲載だが、他部署については文章化してからのほうがわかりやすいので、次々回くらいには掲載する予定。

羽豆座長：

家庭の教育力の向上は大きな課題だと思う。これがうまくいけば、子どもにとっても学校にとっても幸せだが、いきなり「1.地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり」よりも「家庭教育の本来のあり方、役割」があり方向性をしっかり見せ、そして「地域ぐるみ」が出てくるのではないだろうか。

ここで大事なものは、子育てにおける家庭の役割、望ましい子育てのあり方、家庭教育の意義・本質に伝えていくことが、細かい施策を考える上で欠かせないと思う。

家庭教育の本来を理解されていないことが問題視されている。

方法論だけを駆使するのはどうだろうかと思う。

○事務局：

家庭教育の関係だが、西東京市子育て支援計画もあり、児童青少年課、子育て支援課など市の中で位置づけがあるので、関連性も考えて表記する必要がある。

羽豆座長：

様々な項目に「充実」と表記されているが、機会を充実させるためには参加の促進が大事だ。

参加してほしい保護者が来てくれないという実態があるように思う。

今後いかに啓発し参加を増やすという施策が必要だ。いい意味での参加促進を取り入れてほしい。

○宮田委員：

「(2) 2. 青少年活動への支援」の「青少年活動団体の支援」だが、例えば市内の少年野球やサッカーといった団体に対する支援という位置づけか。どういう団体を指しているのか。対象は誰なのか。

○事務局：

サークルなど青少年が自分たちの興味・関心において、様々な活動ができるような青少年の自主的なサークルと考えている。運動やスポーツの支援ではない。

○宮田委員：

実際にそういう団体はあるのか。

○西原委員：

ひばりが丘公民館では、アカペラなどの講座のあとに、参加者が自主的にサークルを立ち上げ、商業施設で発表したりなど活動しているが、そういうものを指しているのか。

○事務局：

補足だが、実際には児童館などで中高生を対象にしたイベントや事業を行っているので、そういったことも最終的には掲載する予定。

堀内委員：

参加促進を考えるのであれば、(3) 1.に「各種媒体を活用した教育広報の充実」とあるので、参加の促進、意欲の促進という項目があってもよいのではないかと。

佐々木委員：

いろいろな企画があるが、いつも同じ人が集まっている。

機会がない人はどうしたら参加するのか、いかに興味を持たせるかだろう。学校の行事にしても同じだが、どのあたりを強調すればよいのかと思う。

イベントや機会を作り、実施したデータを駆使して、また新たなものやってみるなど、多岐にわたるものが必要になってくるのではないだろうか。

○事務局：

参加の機会について、「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」の「(1) 4.だれでもが学習に参加できる体制の整備と充実」、「(2) 1.生涯学習情報の整備」、「2.施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備」とある。

ハード的な整備、ソフト面の情報提供とは、ある特定というより全般的にわたって、参加をするために「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」に普遍的な視点で記述をしていく予定だ。

羽豆座長：

アンケート調査結果をみると、小中学生が自分専用の携帯電話、パソコンを持っている

る。

特に携帯電話は学校でも指導しているが、今後ますます問題が起こってくると思っている。

家庭教育のひとつとして、情報モラル、パソコンや携帯電話の正しい使い方も投げかけが必要ではないだろうか。検討してほしい。

○橋本委員：

「4 (3) 2.地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進」、 「3.地域との連携による安心・安全の確保」だが、誰が地域の教育資源を活用して、人づくり・まちづくりを推進していくのか。

市が地域リーダーの人材発掘・育成をするのか。対象者は子どもではなく、人づくりは大人が対象だと思う。

○事務局

「(3) 2.地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進」は市が中心となり取り組む。地域リーダー等としているのは、例えば児童青少年課においてプレイリーダーの養成を行っており、そういったものも意識して行うということだ。

基本的には子ども向け、大人向けとなるが、社会教育課においても地域生涯学習事業、また放課後子供教室なども地域の人材を活用して事業展開することになっている。

そういったところでも活用となるので、育成・発掘も含めて行わなければこの事業が成り立たない。

社会教育に関しては地域の人たちが学校などを拠点として活躍していただけることが重要だ。現在、学校ごとに避難所運営協議会などを立ち上げているが、すべて地域の人たちによって運営していこうと動いている。

様々な場所で市民が動ける仕組みをどう作るかということが重要だ。3.についても同様の考えだ。

○橋本委員：

避難所運営協議会の実態を理解しているのか。

事務局：

地域の人による運営という方向で進んでいると認識している。

○事務局

「3.地域との連携による安心・安全の確保」だが、文章の流れとしては教育だけだが、市の危機管理室も関わってくる。避難所運営協議会は昨年度、市内にある28の小中学校すべてに協議会を立ち上げた。

おもな構成メンバーは保護者、地域の代表者、学校長、教育委員会職員となっている。

災害が発生し避難所を開設したときに、いかにスムーズに運営していくかということの知恵を地域住民と話し合い、来るべき危機に備えるという活動をしている。

どの学校も2回目、3回目の協議会を開催しており、今後は学校ごとの特色を反映したマニュアル作りに取り掛かる予定だ。

○橋本委員：

運営協議会を項目として掲げていることはよくわかるが、机上の議論を「活動している」と言われることと、実態はかけ離れている。

羽豆座長：

「3.地域との連携による安心・安全の確保」だが、誰のための安心・安全の確保のことかと思うので、「子どもたちの安心・安全」としたほうがはっきりするのではないか。市民全体となると膨大な部署となる。地域との連携という言葉は聞きなれているので、地域ぐるみの安心・安全の確保という文言もあるのではないか。「地域ぐるみ」というキーワードを使っていくことも必要ではないか。

また「災害時の安全確保」という言葉だが、災害が起こったときの子どもの安全の確保の方法も検討していかなければならない。災害が起こったときの安全の確保について、改めて学校も市民も行政も意識することが大事ではないだろうか。

災害時に限らず、登下校時の安全についても考えていく必要があるだろう。過去の出来事を教訓にして案を作っているという背景が見えることは大事だ。

アンケート、各地での事例を参考にして、今後5年間の取り組みを考えているという根拠を共通にしなければ、今まで通りにやればいいでは新鮮さがない。

安全、コミュニケーションにはそういったところが大事だ。

青少年向けの記述が多いが、小中学生に対しての放課後、社会教育は何をやればよいのだろうか。「放課後子供教室」の話はとてもよいことだと思う。

これは国が予算をつけているが活発に活動している区もあるようだ。子どもにとって安心して放課後を過ごせる場づくりは大事だ。

文言に「青少年」が多く気になった。小中学生に対する学校外の健全な過ごし方も大事だと思う。

○鈴木委員：

確認だが、今後内容が定まってくれば、児童館も関わりが出てくるということか。

放課後子供教室に参加したが、試行錯誤しているようだ。各学校で取り組むというのはひとつのやり方だと思うが、方針や大きな枠組みは市で作る、そこから学校や子どもに合わせてやっていくものでないと、やっていく側が戸惑う部分がある。

そこはどう書かれるのだろうか。

須永委員：

放課後子供教室における試行錯誤というのはどういうものか。

○鈴木委員

各学校で違うと思うが、水曜に放課後子供教室を始めた。

やり方は自由で毎週違うものをやろうとし、行き詰ってしまった。

親の立場からすると、子どもが放課後に何かやらせてもらえるのはありがたいが、いつもならば友だちと下校するのに、放課後子供教室がある日は一人で下校しなければならない。

また決まった時間にやっていて子どもは学校にいますと思っている、勝手に下校して

いた場合は非常に危ない。

そういったチェックもうまくいかなかった。

1年間通して方針があり、同じプログラムを繰り返しやっていくことでスキルアップできるプログラムであれば意味があるが、各学校で内容は自由だと、プログラムを豊富にしようと先走るあまり毎回違うものをやり積み重ねにならない。

誰でも参加できるので、それは教える側も前回に来た子どもが内容を知っていても次に進めない。とても自由だが自由であることがよいとは限らない。

私は読み聞かせを行ったが、子どもが1～2時間も座って聞くことはあり得ない。

1時間でも子どもとしては飽きてしまう。それでも預かっている以上、勝手に帰らせるわけにはいかない。

果たして子どもにとってよい過ごし方だったのかは疑問が残る。

須永委員：

放課後子供教室は平成24年4月から始まり、試行段階では2校が実施している。

将来的には子どもが授業終了後に、そこで遊び、学び、そして地域の人が入り、子どもと地域の人たちが関わっていくという理想像がある。

まだ始まったばかりで、社会教育課でサポートしていく必要があると思う。

○西原委員：

生涯学習コーディネーターは西東京市にいるのか。

町田市では、国（都）の生涯学習コーディネーターの資格を取得して、子ども教室を開催している。

そういう人を配置しての会などは開催していないのか。

そういうシステムを市民に情報提供はしていないのか。

○事務局：

特にはやっていない。放課後子供教室に資格を持った人材を配置するという進め方ではない。

羽豆座長：

今回は「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」を中心に検討していきたい。

## 6 その他

○事務局：

次回の確認

（意見をまとめ、資料を作成する。また1-5の分野を図式化したものについても資料として発送する。）

次回予定

- ・第9回：住吉会館 研修室 7月26日（金曜日） 午後2時から4時まで
- ・第10回：田無庁舎 8月20日（火曜日）

以上

